

日本大学生産工学部と習志野市の地域防災力向上に関する覚書

概要

1. 目的

日本大学生産工学部と習志野市が、「習志野市と日本大学生産工学部の包括的連携に関する協定書」に基づき、大規模災害に備えた地域防災活動等の実施について連携することを目的とする。

2. 連携事項

- (1) 災害時におけるドローンによる情報収集に関すること
- (2) 防災講座、防災訓練、その他地域防災イベントへの参画に関すること
- (3) 地域防災力向上に係る研究協力に関すること

3. 有効期間

覚書締結日から3年間とする。

なお、有効期間満了日の3か月前までに覚書解除の申出のないときは、1年間更新するものとし、以降の期間についても同様とする。

また、包括協定が解除された場合は、本覚書についても同時に解除するものとする。

4. 覚書の所掌

- (1) 日本大学生産工学部 庶務課
- (2) 習志野市 総務部 危機管理課

5. 締結日

平成30年10月26日（金）予定